

2025.02

特別号

配布に関するお問い合わせ

「今日の生活情報便」事務局 営業時間：9:00～17:00
(日・祝・当社休業日除く)

0120-900-828

おっ、いいじゃん！がココにある。

「今日の生活情報便」

トラブルは突然に…

いざという時の頼れる存在

「山梨県弁護士会」

借金・交通事故・相続・離婚・消費者被害などの困りごとだけでなく、近年では電話詐欺やSNSのトラブル・闇バイトなどトラブルを抱えてしまうリスクが更に高まっています。トラブルに遭遇した時、自分ひとりで解決できる自信がない、そもそもどのようなことを相談してよいのかよくわからないという人も多いのでは？今回は、そんないざという時に備えて知っておきたい「山梨県弁護士会」のこと、相談時の注意点についてご紹介します。



山梨県弁護士会とは？

県内の法律事務所に所属する弁護士が会員として登録する山梨県弁護士会。会員数125名(2025年1月1日現在)と他県と比べると小規模ながらも、さまざまな法律相談体制を整え、「市民が利用しやすい司法・市民にとって開かれた司法」を目標に、市民に開かれた法サービスを実践しています。

通常の相談対応に加え、無料相談会実施、学校等への各種出張授業、高齢者・障害者・子どもに対する虐待への対応、生活困窮者への法的援助など、多種多様な事業を展開。また、弁護士会が市民、行政、団体等に提供できる法的サービスを説明した「弁護士会と各種団体との連携メニュー」を発表し、地域・地域住民に身近な存在となるべく尽力しています。



どんなことが相談できるの？

弁護士＝裁判や調停など法廷で戦うイメージが強いと思いますが、弁護士は“法律の専門職”であり、すべての法律事務を取り扱う仕事です。例えば、自己破産や離婚問題、金銭トラブル、職場の人間関係、土地・財産管理や遺言状の作成など、民事的な業務を幅広く対応。昨今はインターネットの普及により気軽に誰とでも繋がることができ、ロマンス詐欺や投資詐欺、解約金を巡る消費者トラブルなどの相談事案が県内でも発生中。

弁護士が間に入ることでトラブルを最小限にできたり、適切な対処方法のアドバイスもくれますので、個人はもちろん法人・団体まで、不安なことがあれば、まずは山梨県弁護士会へ相談してみましよう。

二次被害も?!
相談先は吟味して!

トラブルに巻き込まれないに越したことはないですが、万が一の際には、相談先にも注意が必要です。他県では、詐欺被害に気づき、慌てて検索した法律事務所のHP上で、藁をもすがる思いで相談したところ、高額な着手金、解約しようとしても返金を受けられない、弁護士と話ができず事務員のみでの対応で進展がないなど、相談先を誤ったことによる二次被害に遭ったケースも報告されています。

まずは冷静になって、「山梨県弁護士会」に相談申込みをし、弁護士から、事件処理の進め方、被害回復の可能性を含めた見通し、これらを踏まえた着手金・報酬金の妥当性など、十分な説明を受けることをお勧めします。

相談申込は
電話でしてね

【常設相談会】

午前：火・木 曜日…10:00～12:00
午後：月～金 曜日…13:00～16:00
夜間：原則毎週木曜日…18:00～20:00
※詳しくは電話でお問い合わせ下さい

【ラジオ番組放送中!】ぜひ聴いてね!!

FM FUJI 『山梨県弁護士会 こびっとーく』
Bumpy内 毎週木曜17:35頃 ON AIR!

一人で抱え込まずに法律の専門家である弁護士にまずは相談。



山梨県弁護士会

TEL 055-235-7202

甲府市中央1-8-7 (受付時間/平日9:30～17:00)

山梨10士業による 第20回
無料なんでも 合同相談会

日 時/令和7年2月8日(土)

【午前の部】受付時間 9:45～11:30

相談時間 ①10:00 ②10:45 ③11:30 (各30分)

【午後の部】受付時間 13:00～15:30

相談時間 ①13:30 ②14:15 ③15:00 ④15:45 (各30分)

※相談希望時間は先着順。

会 場/甲府市高畑2-19-2ジットプラザ3階(ジットセレモニー甲府)

予約方法/山梨県弁護士会(055-235-7202)に「2/8の十士会相談会の予約」をしたいとお電話ください。2/5(水)17:00まで。

同時
開催

山梨の10士業による

無料 合同資格説明会

入場無料

時 間/14:00～15:30

(個別資格相談 15:30～16:30 お一人30分)

対象者/小学生以上であればどなたでもご参加いただけます
各士業から仕事内容や資格取得に関して5分程度の説明、
質疑応答があります。

オンライン予約

弁護士、行政書士、司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、
公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、弁理士
県内の10の専門職団体のスペシャリストが勢揃い!
暮らしの中の問題から事業の悩みまで、幅広く相談に応じます